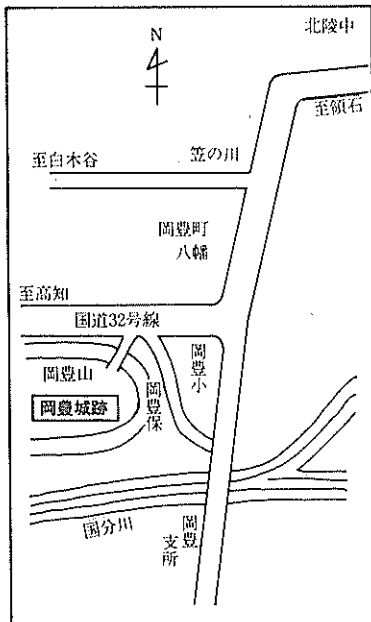


## 史跡・文化財めぐり⑫ (岡豊城跡)



県指定の史跡。秦氏代々居城のあった地であったが、とくに兼序、国親、元親の三代が名高い。中でも元親は土佐を平定、四国を統一し、さらに天下に号令しようとしたが、天正13年豊臣秀吉の軍に敗れて、土佐一國を領することを許された。天正16年（1588年）には城を大高坂に移し、さらに3年後浦戸に移したので、岡豊の地は次第にさびれた。

今も、一の丸、二の丸、三の段、四の段、うまや床、井戸、塹壕などが残っており、香長平野を一望する景勝地である。うまや床は南国市指定の史跡である。

広報 **なんこく**

**4/15** 1976 No.216

編集・発行／南国市広報委員会

# 4・5月の暫定予算を可決

## 3月定例市議会

### 国保・水道料金などアップ

#### 職員定数29人削減

三月定例市議会は、財政再建の初年度の方向を決める議会とあって、一般会計予算も四、五月の暫定予算という、市発足以来初めてのきびしいもの。

国保税・水道料金・し尿手数料のアップ、職員定数の二十九人削減・管理職手当の廃止など、市民・職員にとつては関心の高い市議会であった。

#### 水道料金値上げなど

##### 二十六件を可決

三月定例市議会は三月十二日から二十四日までの十三日間の日程で開かれ、一般会計暫定予算八億三千六百五十五万円、水道事業会計三億三千三万円、国民健康保険会計十億一千七百万円、水道給水条例、国保条例、廃棄物の処理および清掃に関する条例、課の設置条例、職員定数条例のそれぞれ一部を改正する条例など二十六議案を可決、南国・山田線などの市道認定を継続審議、固定資産評価審査委員の選任に同意、五十年一度一般会計予算補正の専決など二件を承認、水道事業会計を除く四十九

#### 財政再建は

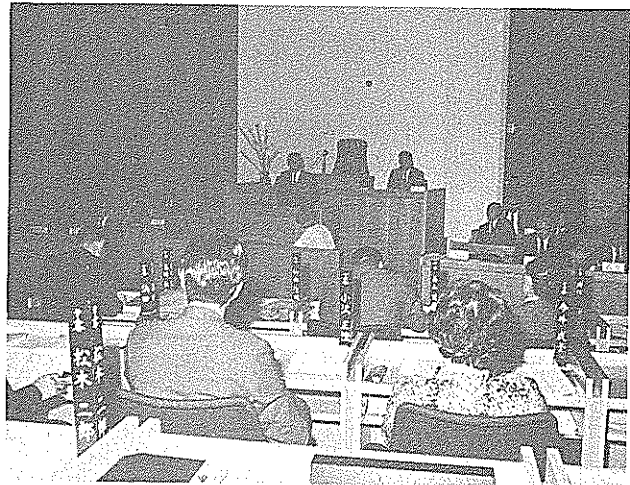
##### 至上課題だ

このほか、議員提案によるロッキード事件の真相究明ほか一件の意見書を可決、主任制構想撤回ほか一件を否決して閉会しました。

このほか、議員提案によるロッキード事件の真相究明ほか一件の意見書を可決、主任制構想撤回ほか一件を否決して閉会しました。

表す。しかし、公営企業として国の補助を要求し、漏水などを改めるなかで好転するならば市民の負担を軽減しよう要求する。一般会計の暫定予算は選挙期間中、市長の赤字財政は名目で大手術すべしとの診断もあり、市民の期待の厚すかした。再建案は反市民的なもので市民への肩代りは耐え難い。市民を犠牲にする前提とした暫定予算で反対だ。機構改革・職員定数削減は合理化によるものだ。赤字の原因が職員の賃金が高い、人員が多いなど宣言することによって職員・自治体労働者に責任転嫁するものだ。赤字転落の原因が明らかにならないまま、赤字財政を理由に人員を削減し、労働強化・市民サービスの低下になるもので反対する。定期昇給の延伸なども含め、職員は大きな負担をしいられている。地方交付税の増額・超過負担の解消などで市民本位の行政に転換すべきだ。

原案に賛成―市は極端な財政危機で自治行政は崩壊寸前にある。自治権を放棄する再建団体転落でなく、苦しくとも市民に益することが多いとのことで自主再建を選んだ。市執行部、議会が至上課題と真向うから取り組むもので再建の基政策を決める今議会の動向が重大局面打開の成否を決めるものだ。



国保税の改正は、いのちとくらしを守る制度としては最良の制度でかかすことのできないものだ。水道料金は九年間値上げしなかったのが原因で、企業努力に努めた職員を評価すべきだ。大幅アップにもかかわらず他市並みなので別に問題はない。暫定予算は財政再

建審議会の議を得たもので再建を至上目標とする現時点ではやむを得ない。機構改革・定数削減は再建計画の骨子となるもので職員には申し訳ないが人件費削減策としてやむを得ないものだ。

当面する緊急課題には一日も早く再建を樹立して具体策に取り組

むことで、改正の多くが再建のための具体策だ。これが可決されなかったときは自主再建は出発から崩壊し、市民は大きな迷惑をこうむることになる。大局的な見地で市政をよくみつめ可決することが先決だ。

など、賛成、反対の討論があっ

たあと採決に入り、市道の認定についての議案を継続審議にしたほかは、二十六議案をそれぞれ賛成多数、または全員一致で原案通り可決しました。

#### ロッキード事件 などで意見書提出

議員提案の「ロッキード事件真相究明」「主任制構想撤回」「付加価値税新設反対」「地方財政危機打開」の四議案を審議。「ロッキード」「財政危機打開」を可決、他の二件を否決しました。

《ロッキード》証人喚問などによっても疑惑は解けず国民の不信は高まっている。国民の期待に応え、政府高官名を含む全資料の公開に努め、事件の徹底的な解明にあたれ。

## 国保税14パーアップ 医療費の増などで

国保税は所得割、均等割、平等割などの引き上げで、平均一四割の引き上げになりました。

これは、四月に医療費が九・一割引き上げられること、自然伸びの一〇割、あわせて一九・二割の支出増(約八億五千四百万円)が見込まれることから税金を平均一四割引き上げることになったものです。

その内容は、①国保税の最高限度額を十一万円から十五万円に引き上げる(税金の計算をして十五万円以上になっても十五万円にとどめる)②所得割を今の百分の三・五から百分の四・五に引き上げる③均等割四千五百円を五百円ア

#### 葬祭費を

##### 二万円に増額

国民健康保険に加入している人が亡くなったとき葬祭費として二万円がもらえていたましたが、他の社会保険とも調整して二万円に引き上げられました。

#### 国保特別会計

##### 保険給付九億二千万円

事業勘定 予算総額十億一千七百万円で前年度に比べて一四・四割の伸び。歳入・国保税 億百七十七万円(税の引き上げと自然増で一七・六割の伸び) 国庫支出金六億八千七百三十五万円、諸収入一億三千七百五十四万円、その他四十四万円。歳出・保険給付費九億二千七百一十二万円(全体の九〇・二割)。これは、月平均約七千六百円分の療養給付九億一千五百八十四万円、助産費(被保険者が出産したとき四万円)七百二十万円、葬祭費(被保険者が死亡したとき二万円)四

ことし四月一日からあとで亡くなった人が対象になります。(保険証・令書・印鑑をもって国保係まで)

この会計は、診療車、せいらん号、で毎月一回、患部地区を対象に診療を行うもので、主な経費は嘱託医師の賃金、薬剤など。歳入は事業勘定からの繰入金九十五万円とです。

予算総額 百八百万円、前年度に比べて一四・七割の伸び。

この会計は、診療車、せいらん号、で毎月一回、患部地区を対象に診療を行うもので、主な経費は嘱託医師の賃金、薬剤など。歳入は事業勘定からの繰入金九十五万円とです。

《付加価値税》一種の売上税で、卸し・小売りと販売されるたびに課税され、最終的には消費者が負担させられる間接税で反対する。

《主任制構想》教頭法制化と相まって教育の行政的・官僚的統制を強化するもので教育の条理に反した構想で直ちに撤回し、教育現場の混乱を防ぎ、教育上の自主的権限を尊重せよ。

# し尿くみ取料の修正案を否決

## 50年度の決算見込 約四億円の赤字 《財産処分で切り抜け》

### 財政再建案の 具体的な実施

#### し尿くみ取料をアップ

し尿のくみ取り料は、これまで一八〇(一八〇)に満たないときは一八〇とみなす)四十円であったものを、従量制くみ取り料五四(四四)まで二百十円、五四(四四)を超える場合は一八〇(一八〇)につき七十円とすることになりました。

また、新しく附加手数料としてホースの長さが四〇(四〇)を超える場合は三〇(三〇)六〇(六〇)を超える場合は五〇(五〇)附加することになりました。

このほか、犬ねこの死体一個につき百円を、動物の死体一個につき三百円としました。

し尿くみ取り料は、簡単に比較すると一八〇(一八〇)であったものを七十円に値上げするもの。市は黒滝地区の山上にし尿投棄しているため、くみ取り業者に対し運搬委託料として年間一千五百万円を支払っていたが、財政再建で五十一年度からこれを廃止することになりました。

このため、委託料分を受託者負担の形でくみ取り料をアップして、アナ埋めしようとするものです。

【討論・採決】

### 教育民生常任委員会委員長から 財政再建審議会の状況も勘案し、やむを得ないものと認められる」と報告があったあと、革新議員から修正動議——「し尿一八〇(一八〇)に五十円、委託料は従来通り市の負担、附加手数料は徴収しない」が出され、これについて討論。

「行政の手だての足りなさが業者との紛争になっている。運搬料は委託料であるので分離して市の負担とし、市民に転嫁すべきでない」と、財政再建審議会、廃棄物処理委員会、常任委員会で、賛成多数で決ったもので修正案を可決することには市議会の品位が保たれない、財政再建の一角がくずれると全部がくずれる」と、賛成・反対の討論があり、修正案を賛成少数で否決、原案通り可決しました。

### 出生児祝金を 廃止(四月一日以降)

【閲覧・証明手数料が百円】 諸経費の値上がりで、閲覧・証明などの手数料を五十円、七十円から百円に引き上げることになりました。

これは、①今まで五十円であった公簿、公文書、図書などの閲覧(一回一冊)と原本、または抄本(一枚につき)を百円に引き上げ

る②今まで七十円であった住民票

の原本、または抄本(一世帯二枚またはその端数ごと)に各種の証明が、それぞれ百円に引き上げられることになったものです。

【委員会報告】適当と認める、採決 賛成多数で原案通り可決

【出生児祝金(千五百円)を廃止】 赤ちゃんが生まれたときのお祝金として千五百円を出していましたが廃止になりました。

市では、毎年約六百人の赤ちゃんがうぶ声をあげています。これらの赤ちゃんに、出生児祝金、として千五百円を渡していたが①このころ経済社会の急な発展で貨幣価値が下がったこと②他の保険機関の税金の高額化(国保四万円、共済組合六万円、健保六万円など)などからみてあまりにも少額であるところから財政事情の悪いなかではとうてい増額できないので、廃止に踏み切ったものです。

この祝金は、市が独自に行っていたもので、廃止することによって年間約百万円が浮くことになりました。

【委員会報告】適当と認める、採決 賛成多数で原案通り可決

【工場・事業場設置の奨励を廃止】 高度経済成長のなかで昭和三十二年に、工場・事業場の設置を奨励するもので、延長八三三(八三三)が完成、県道としての供用開始まで市道として維持、管理するものでしたが、他の三件とともに継続審議になりました。

【建設常任委員長から、南国山田線については、なお審議する必要があるとの報告があり継続審議】

【補助・起債で 住宅改修貸付】

【住宅改修資金の限度百六十万円】 不良住宅の集合している同和地区の不良住宅を改修するとき、それに必要な資金の一部を貸し付ける制度で、国の改正にあわせて今までの限度額百二十万円を、百六十万円に引き上げたものです。

【住宅改修資金貸付事業会計】 予算総額八千九百一十二万円。歳入・国庫補助金一千一百万円、市債六千三百万円、貸付金の元利収入八百七十万円。

【歳出・住宅改修資金の貸付金八千九百一十二万円】

この会計は同和対策事業として同和地区の住宅行政の一環として実施するもので、国の補助金、起債を財源に八千万円の貸付けをするもの。貸付限度額は百六十万円までになっています。

# …財政再建の初年度にアタック…

## 3月定例市議会……決った主な議案など

### 課の統廃合、職員定数の削減

退職勧奨、臨時職員的全廃など職員数を削減して経費節約を図る機構改革で、これまでの農林園芸商工水産の二課を統合して産業経済課に、建設・建築部計の二課を建設課にしたものです。

職員定数の削減は、市長部局で二十二八、教育委員会関係で四人、議会、監査、農業委員会の各事務局でそれぞれ一人の計二十九人を削減したものです。

退職勧奨の十四人は全員が三月末で退職、ほかに三人退職者がありますが、これの補充、新規採用はせず、再建計画の五千五百万円を大幅に上廻る約六千五百万円が浮くものとみられています。

【委員会報告】財政再建との関連もありやむを得ない。採決 賛成多数で原案通り可決

### 黒滝の市有林を 開発公社に売却

#### 財産処分分で四億二千万円

中の川、桑の川、黒滝の市有林廿枝の市民会館用地として購入した水田など一四〇万平方(約一

### 四一町歩を四億二千万円で市土地開発公社に売却することになりました。

これは、五十年の決算見込みで約八億円の累積赤字が予想されることから、この額を四億円ほどにして自主再建しようとするものです。

【委員会報告】財政再建の方策としてやむを得ないものと認める。市当局は法的にも疎漏のないよう処置されたい。採決 全員一致で原案通り可決

【高ヶ池中学校運動場できる】 高ヶ池中学校の運動場用地を市土地開発公社から一億五千八百十(一億五千八百十)万円で引き取りました。

高ヶ池中学校の運動場は昭和三十七年に新校舎の建設用地にあてたため運動場がなくなり、日常の体育活動はもとより一年一度の運動会も校外であるなど、発育盛りの生徒にとって著しい支障をきたしていました。

この間、地元PTAや関係者らで精力的に用地の交渉をつづけ、三年数カ月ぶりの昨年九月、ようやく市土地開発公社で買収ができていたもので、このほど完成、市が取得することになったも

### の原本、または抄本(一世帯二枚またはその端数ごと)に各種の証明が、それぞれ百円に引き上げられることになったものです。

【委員会報告】適当と認める、採決 賛成多数で原案通り可決

【出生児祝金(千五百円)を廃止】 赤ちゃんが生まれたときのお祝金として千五百円を出していましたが廃止になりました。

市では、毎年約六百人の赤ちゃんがうぶ声をあげています。これらの赤ちゃんに、出生児祝金、として千五百円を渡していたが①このころ経済社会の急な発展で貨幣価値が下がったこと②他の保険機関の税金の高額化(国保四万円、共済組合六万円、健保六万円など)などからみてあまりにも少額であるところから財政事情の悪いなかではとうてい増額できないので、廃止に踏み切ったものです。

この祝金は、市が独自に行っていたもので、廃止することによって年間約百万円が浮くことになりました。

【委員会報告】適当と認める、採決 賛成多数で原案通り可決

【工場・事業場設置の奨励を廃止】 高度経済成長のなかで昭和三十二年に、工場・事業場の設置を奨励するもので、延長八三三(八三三)が完成、県道としての供用開始まで市道として維持、管理するものでしたが、他の三件とともに継続審議になりました。

【建設常任委員長から、南国山田線については、なお審議する必要があるとの報告があり継続審議】

【補助・起債で 住宅改修貸付】

【住宅改修資金の限度百六十万円】 不良住宅の集合している同和地区の不良住宅を改修するとき、それに必要な資金の一部を貸し付ける制度で、国の改正にあわせて今までの限度額百二十万円を、百六十万円に引き上げたものです。

【住宅改修資金貸付事業会計】 予算総額八千九百一十二万円。歳入・国庫補助金一千一百万円、市債六千三百万円、貸付金の元利収入八百七十万円。

【歳出・住宅改修資金の貸付金八千九百一十二万円】

この会計は同和対策事業として同和地区の住宅行政の一環として実施するもので、国の補助金、起債を財源に八千万円の貸付けをするもの。貸付限度額は百六十万円までになっています。

【南国・山田線の市道認定は継続】 南国・山田線は高知広域都市計

画事業(県営事業)で延長八三三(八三三)が完成、県道としての供用開始まで市道として維持、管理するものでしたが、他の三件とともに継続審議になりました。

【建設常任委員長から、南国山田線については、なお審議する必要があるとの報告があり継続審議】

【補助・起債で 住宅改修貸付】

【住宅改修資金の限度百六十万円】 不良住宅の集合している同和地区の不良住宅を改修するとき、それに必要な資金の一部を貸し付ける制度で、国の改正にあわせて今までの限度額百二十万円を、百六十万円に引き上げたものです。

【住宅改修資金貸付事業会計】 予算総額八千九百一十二万円。歳入・国庫補助金一千一百万円、市債六千三百万円、貸付金の元利収入八百七十万円。

【歳出・住宅改修資金の貸付金八千九百一十二万円】

この会計は同和対策事業として同和地区の住宅行政の一環として実施するもので、国の補助金、起債を財源に八千万円の貸付けをするもの。貸付限度額は百六十万円までになっています。

【南国・山田線の市道認定は継続】 南国・山田線は高知広域都市計

画事業(県営事業)で延長八三三(八三三)が完成、県道としての供用開始まで市道として維持、管理するものでしたが、他の三件とともに継続審議になりました。

【建設常任委員長から、南国山田線については、なお審議する必要があるとの報告があり継続審議】

【補助・起債で 住宅改修貸付】

【住宅改修資金の限度百六十万円】 不良住宅の集合している同和地区の不良住宅を改修するとき、それに必要な資金の一部を貸し付ける制度で、国の改正にあわせて今までの限度額百二十万円を、百六十万円に引き上げたものです。

【住宅改修資金貸付事業会計】 予算総額八千九百一十二万円。歳入・国庫補助金一千一百万円、市債六千三百万円、貸付金の元利収入八百七十万円。

【歳出・住宅改修資金の貸付金八千九百一十二万円】

この会計は同和対策事業として同和地区の住宅行政の一環として実施するもので、国の補助金、起債を財源に八千万円の貸付けをするもの。貸付限度額は百六十万円までになっています。

【南国・山田線の市道認定は継続】 南国・山田線は高知広域都市計

画事業(県営事業)で延長八三三(八三三)が完成、県道としての供用開始まで市道として維持、管理するものでしたが、他の三件とともに継続審議になりました。

【建設常任委員長から、南国山田線については、なお審議する必要があるとの報告があり継続審議】

【補助・起債で 住宅改修貸付】

【住宅改修資金の限度百六十万円】 不良住宅の集合している同和地区の不良住宅を改修するとき、それに必要な資金の一部を貸し付ける制度で、国の改正にあわせて今までの限度額百二十万円を、百六十万円に引き上げたものです。

【住宅改修資金貸付事業会計】 予算総額八千九百一十二万円。歳入・国庫補助金一千一百万円、市債六千三百万円、貸付金の元利収入八百七十万円。

【歳出・住宅改修資金の貸付金八千九百一十二万円】



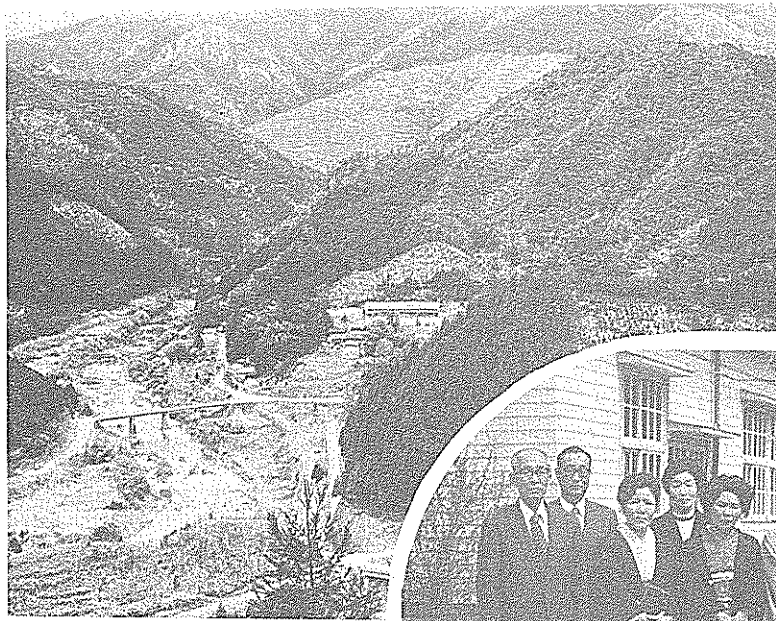


# はばたけ 『3人組』

## ボクもがんばるぞ!!

あおげば尊し

黒滝小の  
卒業式



「長い間お世話になりました」「りっぱな中学生になってね」「ほたるの光」のメロディにつけて、みんなの暖かい拍手に送られて卒業生が退場する。



式を終え、校庭で記念写真。卒業した三人は四月から北陵中学校に入学することになり、れいめい寮での新しい生活が始まる。彼らの心はもう新学期のことではないかも。がんばれ三人組。



式も終わりに近づく。『あおげば尊し』をみんなで合唱。わが子の卒業に、思わず目がしらをおさえる父兄も。

三月二十四日。まだ春寒い黒滝小学校の卒業式だ。卒業生は、西村龍二くん、中山勇一くん、谷口修二くんのハッスル三人組。在校生は、この四月に五年生になる吉村義文くんだ。かつて、十年前には小学校、中学校の学び舎が並び、活気ある黒滝の里に、七十二人の子供たちはあしたへの夢を託した。

「わんぱくをして足を折ったこと、ケンカをして泣いたこと、楽しい修学旅行の思い出。今となっては懐かしいことばかり、家族のようなみんなと別れわかれになります。ボクたちのことを思い出してください。また、休みには四人で楽しく遊びましょう。言葉の一つひとつに心の暖かさがにじみ出る、はばたけ『三人組』。お兄ちゃん、のげましの言葉に、長髪をパッとあげて吉村くんはキッパリと言った。

「今日まで、良き先輩として、良き友人として、長い間勉強を教えてくれてありがとう。これからもお兄ちゃんたちに負けないようにガンバリます。」



校長先生、PTA会長から卒業証書、記念品が卒業生一人ひとりに手わたされる。式の始まる前には元気にさわいでいたが、がらりと変わりみんな緊張そのものである。



「卒業おめでとう。生徒数は少なかったがみんな家族同様にいっしょうけんめいに勉強し、この学校をよくしてくれました。これからは自分を大切に、そして思いやりのある人に——」と谷校長。

# 総数百二十一人の人事異動

## 沢村泰誠さんら十七人が退職

市は四月一日付で人事移動を發表しました。

今日の移動は、財政再建による課の統廃合、建設課、建築部計課の二課が建設課に、農林園芸課と商工水産課が産業経済課に、臨時職員の高止などに伴い、総数百二十一人の移動となりました。

また、沢村泰誠さんら、十七人が退職されました。

退職者  
安田時子(岩保育所調理師・勤続三十一年) 大谷花子(稲生小学校調理師・同三十一年) 垣内英伸(市民課市民係長・同二十年) 沢村泰誠(中央福祉部長・同二十九年) 沢本遊龍(稲生小学校調理師・同二十八年) 前田福子(あけぼの保育所長・同二十七年) 森田藤江(南部保育所長・同二十五年) 西川利男(市民課三和支所主任・同二十四年) 島崎義美(建設課労働係・同二十三年) 池本世井(市民課園保係・同二十二年) 野村都美子(市民課十市支所・同二十二年)

年) 松木志津(福祉事務所保護第二係・同二十三年) 高井千鶴(後免保育所長・同二十三年) 淡中嘉(十市小学校調理師・同二十一年) 秋山房栄(税務課徴収係主任・同二十年) 山岡寿春(建設課労働係・同十九年) 有沢芳子(日章小学校調理師・同十六年)

口淳夫(公害環境課長(会計課長) 福重高雄(同和対策課長(市民課長) 田中隆夫(産業経済課長(農林園芸課長) 高野和男(福祉事務所長(公害環境課長) 太郎田勝(会計課長(教育委員会学校教育課長) 中屋新一郎(土地開発公社事務局長(管理課長) 坂本延男(産業経済課主監兼農政企画係長(同和対策課長) 岡林司(建設課主監兼庶務係長(福祉事務所長) 山本



ありがとう・ごくろうさま

四月五日、沢村泰誠さんら十七名の永年勤続の退職者に感謝状が贈られました。

「これから始まる新たな人生、生活の糧となる自分の趣味をもつて魅力ある人になつてほしい」「長い間、いろいろご指導いただきありがとうございます」と、市長や同僚職員から挨拶があり、退職者を代表して沢村さんから「このような送別会をもつ

ていただいていたほうとうにありがとうございました。今南国市は財政再建という大きな問題をかかえています。私たちも一市民として職員のため、行政のために努力していきたいと思っております。みなさんも南国市のためにこれからも頑張ってください」と挨拶があり、暖かい拍手のなかで贈呈式を終わりました。

登士夫  
■課長補佐・係長・主幹・技師  
企画財政課長補佐兼広報広聴係長(農林園芸課長補佐兼農政企画係長) 東村達夫(管理課長補佐兼職員係長(企画財政課長補佐兼企画調整係長) 西岡輝盛(税務課長補佐兼第二係長(建設部計課長補佐兼都市計画係長) 松山家俊(同和対策課長補佐兼同和対策係長(税務課長補佐兼第二係長) 岡崎俊一(産業経済課長補佐兼商工水産係長(商工水産課長補佐兼商工観光係長) 西村健(企画財政課企画調整係長(土地開発公社事務局長(企画財政課企画調整係長) 岩原智(管理課庶務文書係長(企画財政課企画調整係長) 島田真人(市民課市民係長(企画財政課広報広聴係長) 沢本英世(同課年金係長(同和対策課長補佐

兼同和対策係長) 池本整爾(中央福祉部長(少年補導センター) 主事) 星沢豊徳(産業経済課農林振興係長(農林園芸課農林振興係長) 竹中守(建設課建築部計係長(建設部計課建築係長) 井上務(中央福祉館主幹(商工水産課水産係長) 西内義男(同所保育管理係長(市民課年金係長) 門田舜(会計課用度係長(管理課長補佐兼職員係長) 岡田年秋(土地開発公社事務局長(会計課用度係長) 岡本隆(水道局営業係長(福祉事務所保育管理係長) 松岡寛男(産業経済課主幹(農林園芸課主幹) 島田徳江(建設課主幹(水道局営業係長) 高村俊介(同課技師(建設部計課技師) 井上一紀(福祉事務所主幹(同所庶務係長) 野口国夫  
■主事・技師・主事補・技師補  
企画財政課(入交啓(休職) 山崎俊英(休職) 管理課(川端恒(建築部計課) 山中静子(土地開発公社) 中村辰美(建設課) 税務課(佃洋(市民課) 竹村修(建設部計課) 浜田公生(企画財政課) 唐岩知生(福祉事務所) 谷田一男(中央福祉館) 溝淵勉(市民課) 市民課(小松裕子(会計課) 中田美恵(税務課) 岩崎明雄(橋田和典(福祉課) 坂本千世(公害環境課) 十市支所(土居繁子(市民課) 十市支所(土居繁子(市民課) 小串一(同和対策課) 比江

森礼子(商工水産課) 久家正子(水道局) 中島嘉津子(議事事務局) 鍋島規(後免町公民館) 同和対策課(川村義人(税務課) 井口善喜(時久晃(建設課) 産業経済課(山本伸二(川村一成(川添豊明(利園和恵(門田秀夫(南華男(溝淵慶喜(佐竹茂(有沢正幸(農林園芸課) 高木茂美(商工水産課) 井上真実(企画財政課) 杉本健(同和対策課) 万徳恒文(建設課) 豊

永克重(管理課) 建設課(上田清孝(佐々木生男(藤田威佳志(小崎己喜男(西原三登(橋本保建築部計課) 川崎清(企画財政課) 福祉事務所(浜田清貴(農業委員) 島内暁(公害環境課) 西山八郎(税務課) 会計課(西川幸子(企画財政課) 教育委員会(少年補導センター) 森國俊吉(福祉事務所) 水道局(矢野恵美(監査委員事務局) 福祉事務所(中

大福祉館) 島崎明  
■保母・調理士・小学校  
後免保育所(所長西原和喜子(副所長) 西岡悦(里) 西内陽子(東部) 東部保育所(所長藤岡浅子(後免) 松岡恵美子(大篠) 岡林敏子(後免) 西部保育所(所長大崎孝(後免) 真嶋優子(前浜) 岩崎千恵(国府) 吉岡重子(国府) 岡豊保育所(所長池添千枝子(東部) 有安須賀(西部) あけぼの

保育所(所長浜田幸(大篠) 大篠保育所(所長松岡二三恵(里) 吉田操(前浜) 国吉和子(里) 里保育所(所長池本澄子(明見) 赤坂誠子(稲生) 川久保綾子(稲生) 南部保育所(所長久万富士(稲生) 山本佐智(十市) 徳久久子(西部) 稲生保育所(所長永森健枝(稲生) 岩村信子(大篠) 明見保育所(所長松村節子(大篠) 石本ちづ子(西部) 国府保

育所(島崎明美(久礼田) 野村美枝(南部) 久礼田保育所(西田二三江(岡豊) 前浜保育所(加藤光子(大篠) 河崎昭子(西部) 豊永慶季子(十市) 十市保育所(北代愛(里) 大篠小学校(大塚文美子(中央公民館)

### 国税に不服のあるときは

税務署から更正や決定などの処分を受けたが、その処分に納得できないというときには、その通知を受けた日から2ヵ月以内に税務署長に「異議申立て」をすることができます。またこの申立てをしても納得できないといったときは、国税不服審判所長に「審査請求」をすることができます。

国税不服審判所は、税務署とは全く別の独立機関で、納税者と税務署の間に立ってどちらの言い分が正しいかを審判するところです。国税不服審判所の支部は全国にあります。四国の場合は高松市の高松第2地方合同庁舎内にあります。

南国税務署

### ハガキ20枚を身障者に

重度の身体障害者(1級・2級)の人で、身体障害者手帳をお持ちの満6歳(昭和51年4月1日現在)以上の人に、身体障害者福祉強調運動にちなむ郵便ハガキを4月20日からお1人につき20枚さしあげます。

ご希望の方は身体障害者手帳をもって郵便局にお申し出ください。ご本人にかわって代理の人の申

し出でもかまいませんし、郵便による申し出でもかまいません。郵便による場合は、本人の手帳番号、級別、住所、氏名を記入、押印してお申し出ください。

▶受付期間・4月1日～5月10日  
申し出の用紙は郵便局、福祉事務所にあります。

くわしくは郵便局へおたずねください。

南国郵便局

### 確定申告がまちがっていたら

税務署に所得税の確定申告を出した後で、申告書の間違いに気付いたときは、正しい申告に直すことができます。

例えば、社会保険料控除や扶養控除を書き忘れ、税金を実際より多く払ったときは「更正の請求」

で、また所得をもらして実際より少なく申告していたときは「修正申告」でそれぞれ正しい金額に訂正してください。

これらの用紙は税務署に用意してあります。

南国税務署

### 戸籍手数料1通 200円に

戸籍手数料令が改正され、5月1日から戸籍の謄・抄本が枚数に関係なく1通につき200円に(現行・1枚につき70円)、また除籍の謄・抄本が1通300円(現行・1枚につき70円)に改正されます。また、これらを郵便で請求されるときは、必ず現金書留か郵便局

の定額小為替で手数料を納めてください。特に、定額小為替は100円単位の送金に便利で、1,000円以下の送金の場合料金はわずか10円です。手帳に利用できます。郵便切手で手数料を納めることはできるだけご遠慮ください。ご協力をお願いします。

### 軽自動車税の納期は5月31日まで

51年度の軽自動車税の納期が5月11日から5月31日までとなりました。例年は4月が納付月ですが、税制改正などの都合により今年に限り変更されることになりました。

また、5月は固定資産税1期分の納付月でもあります。31日までに納めてください。

# 4 5

## 市民カレンダー 4月21日から5月10日まで

日	一般・衛生行事	日	一般・衛生行事
21(木)	大篠乳児検診・1.30~2.00 大篠地区公民館 (生後60日~5カ月) 不燃物の収集・後免(西町、栗町)	1(日)	不燃物の収集(田村)
22(木)	大篠乳児検診・1.30~2.00 大篠地区公民館 (6カ月~1年) 不燃物の収集(植田、久礼田)	2(日)	休日在宅医・秦泉寺内科(大埴) 3-3928
23(金)	後免・野田乳児検診・1.30~2.00 後免町公民館 (生後60日~1年) 不燃物の収集(植野、領石)	3(月)	休日在宅医・鍋島医院(国分) 2-0030 不燃物の収集(十市)
24(日)	不燃物の収集(瓶岩、上倉)	4(火)	不燃物の収集(里改田、片山)
25(月)	休日在宅医・谷医院(片山) 5-8335	5(水)	休日在宅医・吉川医院(植野) 2-0100 不燃物の収集(浜改田)
26(月)	岩村・日章乳児相談・9.00~12.00 日章保健婦室 瓶岩・久礼田・国府乳児検診・1.30~2.00 領石支所 (8カ月~1年3カ月) 不燃物の収集(国府、岩村)	6(木)	不燃物の収集(前浜、下島、久枝)
27(火)	瓶岩・久礼田・国府離乳食講習・乳児検診・1.30 集合 領石支所(生後60日~7カ月) 不燃物の収集(笠の川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原)	7(金)	稲生乳児相談・10.00~3.00 稲生地区公民館 不燃物の収集(立田)
28(水)	野田結核・老成人検診・9.30~11.00、1.30~2.30 野田小学校 三和離乳食講習・1.30 集合 三和地区公民館 不燃物の収集(中島町、沖、山島、吉田、常通寺島、江村、小笠)	8(日)	不燃物の収集(篠原、明見)
29(木)	休日在宅医・山本医院(後免) 4-2545	9(月)	休日在宅医・なんごく産婦人科(後免) 4-2910 不要犬の買上げ・9.30~10.00 市水道局前 十市乳児相談・10.00~3.00 十市支所 不燃物の収集(物部)
30(金)			

### 3月の交通事故

	件数	死者	傷者
3月の事故	30件	0人	47人
去年の3月	23件	0人	39人
ことしの累計	64件	2人	134人

交通事故は 110 番へ

### 火災と救急

	火災件数	被害額	救急件数
3月の件数	4件	1,700万円	68件
去年の3月	5件	110万円	64件
ことしの累計	10件	3,117万円	209件

火災と救急は 119 番へ